



報道機関 各位

記者発表資料
令和2年2月28日（金）
問い合わせ先：教育政策室
室長：野津
担当：河地、利根川
電話：829-1626
内線：3921

市立小・中・高等・中等教育学校臨時休業に係る相談窓口の設置について

さいたま市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的として市立小・中・高等・中等教育学校において、臨時休業を実施します。つきましては、次のとおり相談窓口を設置いたします。

- 1 受付期間 : 令和2年2月29日（土）～3月13日（金）
（3月7日（土）及び3月8日（日）を除く。）
- 2 受付時間 : 午前8時30分～午後5時15分
- 3 電話番号 : 048-829-1623（教育総務課）
1626（教育政策室）